

第 11 回 鳴瀬川水系河川整備計画学識者懇談会
議事録

日時：平成 26 年 12 月 9 日 14:45～16:15
場所：大崎市鹿島台 鎌田記念ホール 会議室

1. 開会

○司会

それでは皆さんお揃いでございます。お寒い中、現地の方ありがとうございました。

ただ今から第 11 回鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会を開催致します。本日司会を務めます北上川下流河川事務所副所長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願い致します。

議事に入ります前にお手元の資料を確認させて頂きたいと思います。まず、一番上に次第があるかと思います。次第の下のところ配布資料ということで資料の番号書かせて頂いています。資料の下に本日の名簿と座席表をお配りしております。その下に資料 1 ということで本日の河川整備計画の変更という資料 A 4 の横でございます。それから資料 2 - 1 ということでございまして、進捗状況、大臣管理区間というものがひとつございます。それから資料 2 - 2 ということで同じく進捗状況の資料がついてございます。それから資料 3 ということでございまして、知事管理区間の進捗状況の資料が A 4 横の資料がついてございます。それから参考資料 1 ということで規約、参考資料 2 ということで傍聴規程、参考資料 3 ということでちょっと分厚い資料となっております整備計画の資料を付けさせて頂きました。不足等ございますでしょうか。よろしいですか。後でご説明のときになり資料ございましたら事務局の方まで申し出て頂ければと思います。

2. 挨拶

○司会

それでは、主催者を代表しまして東北地方整備局河川部長鈴木よりご挨拶申し上げたいと思います。

○東北地方整備局河川部長

東北地方整備局の河川部長の鈴木でございます。本日は第11回の鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会、委員の方々におかれましては、年末の大変お忙しい中ご出席頂きありがとうございます。また、今まで現地視察して頂いた委員の方々、本当にお寒い中ありがとうございます。今日は年に1回の鳴瀬川の河川整備計画の進捗状況のチェックということで委員の方々にお集まり頂いたわけでございます。

今年、東北地方は幸いそれほど大きな水害は無くすみました。あったのは山形県の南陽市というところ、そこは不幸なことに2年連続で大きな雨が降ってますが、他はそれほどではなかったです。ただ、去年は本当に東北もものすごくたくさん降りましたし、どうも平成20年に入ってから、23年、25年と大きな雨が東北でもあるようです。東京では国土交通省国土交通大臣が今年になってからどうもあちこちで広島とかいろいろ大雨が降りましたので、どうも雨の降り方、ステージが変わったみたいな言い方をしまして、新たなステージに入ったのでこれからの治水計画、河川改修あるいは様々な治水対策を考えなければいけない時期、時代になったのではという見方をしています。東北も色々これから考えなければならないと思いますので委員の方々よろしくお願いします。

それからこの鳴瀬川の特徴と言いますか、ひとつ我々も治水事業色々やっていて、あちこちピーアールをしていかなければならないということなのですが、先ほどバスの中でも事務所の調査課長が言ってましたが、ここ二線堤の中で鹿島台というところ、二線堤の中で堤防とか二線堤を造ったらおかげさまで人口が増えたということで、これは我々治水あるいは河川改修、砂防や海岸事業をやっていて、なかなかそういう波及効果がなかなか現れなかったところが、ここだけは二線堤を造ったら人が増えたということで、道路ができる工場が来て地域が活性化するとよく言われているんですが、河川で、治水事業で街が元気になるという非常にいい例ですので、我々最近、私どもだけでなく東京でも宣伝材料にしています。そういう特徴的なところがあるところです。是非また機会がありましたら、今日は雨だったのでなかなか見えにくかったのですが、是非また委員の方々からご助言頂きながら進めて行きたいと思います。

それでは本日は、もちろん東日本大震災以降の河川の整備も含めまして、それからダムの話もでございます、鳴瀬川水系のダムの話、河川整備計画の話、整備局だけでなく宮城県さんからも土木部の次長にお出で頂いて、県の部分のご説明もあろうと思います。どうぞご審議のほうよろしくお願い致します。

3. 委員紹介

○司会

はい、ありがとうございます。

続きまして委員の紹介でございますけれども、お手元に出席者名簿、席次表、配らせて頂いております。紹介に替えさせて頂きたいと思います。なお、大崎市長伊藤様につきましては所用により欠席でございますが、代理として建設部参事の熊谷様にお越し頂いております。また、加美町長猪俣様につきましても所用でご欠席でございますが、代理と致しまして副町長の吉田様にお越し頂いております。よろしくお願い致します。なお、風間委員、佐々木委員、阿部東松島市長は所用によりご欠席でございます。以上、委員総数 11 名中 8 名の委員に出席頂いております。懇談会規約第 3 条によりまして、「懇談会は委員総数の 2 分の 1 以上の出席をもって成立」に則りまして、本懇談会は成立していることをご報告申し上げます。

また、参考資料 2 としまして本会議の傍聴規程を配布させて頂いておりますが、本会議は公開として進めさせて頂きます。また、本会議の会議資料、議事概要は会議終了後、公開させて頂きますことをご了承頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

それでは議事に入りたいと思いますが、本日につきましては昨年までのこの会議で討議及びその後実施されましたパブリックコメントの意見を受けて 8 月に本整備計画が変更となりました。今回は整備計画の点検として事業進捗を議題としております。

これからの議事進行につきましては、懇談会規約に基づき田中座長をお願いしたいと思います。田中座長宜しくお願い致します。

4. 議事

- (1) 鳴瀬川水系河川整備計画の変更
- (2) 鳴瀬川水系河川整備計画【大臣管理区間】の進捗状況

○座長

はい、それでは議事に従いまして進めさせて頂きたいと思います。後ろも時間が決まっているようですので早速始めさせて頂きたいと思います。

お手元の次第にありますように、その他も含めて4つの議題がございます。大臣管理区間と知事管理区間に分けましてそれぞれ順にご説明と、それから質疑応答をしたいと思います。

それではまず、両カッコの1と2です。この2つの項目につきまして事務局からご説明お願い致します。

<資料説明>

○事務局

はい、それでは事務局よりご説明させて頂きます。資料につきましては、資料1と資料2-1、2-2を使って、こちら先ず連続でこの3つの資料のご説明をさせて頂こうと思います。

資料の1でございますけれども、鳴瀬川水系の河川整備計画の変更ということでございます。こちらはめくって頂きまして、2頁目でございますけれども、鳴瀬川水系河川整備計画につきましては、今年の8月に変更させて頂きました。経緯と致しましては今年の2月にこの本懇談会を行なわせて頂きまして、その後パブリックコメントを行った上で8月に変更したということでございます。左上の背景の部分でございますが、東日本大震災3.11を受けまして地震に伴う津波や地殻変動による地盤沈下などが発生してございます。先程ご説明させて頂いた通りでございますが、鳴瀬川の河口部を含む太平洋沿岸域で甚大な被害が発生しました。それによって鳴瀬川整備計画の変更ということでさせて頂きました。また、鳴瀬川総合開発事業ということで筒砂子ダム建設事業につきましてダム検証を昨年度まで行っておりまして、その結果を整備計画に反映したということでございます。

次に、3頁目です。ダム検証の結果につきましては鳴瀬川総合開発事業と筒砂子ダム建設事業の検証を共同で行って参りました。結果とすると筒砂子ダムの規模拡大と漆沢ダムの容量再編するということで田川ダムを中止する案が最も有利をいうことで結論を出しました。3頁目下側でございます。もともとは田川ダム、筒砂子ダム、そして漆沢ダムで、洪水調節、利水ということでの予定だったのですが、田川ダムを中止して筒砂子ダムサイトを規模拡大し、漆沢ダムを洪水調節のみにするという案でダム検証を終えました。その結果を本整備計画に反映してございます。

4頁目でございますが、次に整備計画の改正点と致しましては、水防法が25年の7月11日に改正され施行されております。こちらを改正の内容と致しましては河川管理者による水防河川の協力と、また、事業者による自主的な水防活動の促進、そして水防協力団体の指定対象の拡大という3つが位置づけられたということでございます。本整備計画につきましてもそういった水防活動への協力ということで、追記をさせて頂いております。

5頁目でございますけれども、そういった整備計画の変更を今年8月に行って参りましたが、今後もまだ知事管理区間の変更については現在検討されている段階でございますので、年度内に知事管理区間の変更については策定するように県と調整しながら進めていく予定でございます。

資料1につきましては以上でございます。

資料2-1のご説明をさせていただきます。資料2-1をお開きください。

資料2-1につきましては大臣管理区間の整備計画の進捗状況の説明ということでご用意してございます。

先ず1頁目でございます。流域の概要と河川の概要ということで車中에서도少しお話をさせて頂いたところがございますけれども、流域につきましては国道4号と東北縦貫自動車道、東北新幹線、東北本線ということで非常に重要な交通施設が整備されていて交通の要衝となっているところでございます。先程申したように、トヨタなどの自動車メーカーが進出してきていることによって、ここ鹿島台の人口が増えてきているなど非常に伸びているような地域でございます。また、水稲の収穫高につきましても、宮城県のなんと50%を占めているというように農業についても非常に重要な一翼を担っている流域でございます。

2 頁目をお開きください。続きまして河口部の復旧状況ということで、先程、野蒜水門のところ、見て頂きましたけれども、現在進捗状況と致しましては左上の写真のところでございますが、完成区間につきましては黒、施工中につきましては黄色、未施工につきましては赤、で示させて頂いております。先程見て頂いたところにつきましては現在施工中の黄色ということで分類させて頂いております。堤防高につきましては先程、申した通り T.P.7.2m の高さで河口部から 1.2km までのところを施工して参ります。またそれにつきましてはコンクリートブロック張を行なって粘り強い堤防の整備ということで進めて参ります。

続きまして 3 頁目です。内陸部の復旧状況ということで、先程見て頂いた河口部の他に内陸部につきましても、非常に大きな被害が発生してございます。堤防の崩壊や沈下などで計 46 箇所が発生しました。そこから鳴瀬川、吉田川で災害復旧事業を実施して参りまして、今年の 3 月に復旧が完了したということで、3 頁目の真ん中上に完成式典の様子がありますが、国交省の副大臣を呼んで実際に完成式を行ったところでございます。復旧に関しましては 3 頁目の左側に書いている通り、先程行ったのですけれども、被災箇所の応急復旧をして、更に緊急復旧ということで仮堤防を造って、本復旧、元々の高さに戻したということで進めて来てございます。

続きましては 4 頁目からです。河川整備計画の中身について触れていきます。河川整備計画の目標ということで今、治水、利水、環境、そして維持管理と 4 つに分けさせて記載させて頂いております。先ず左の治水につきましては概ね 30 年間の河川整備を行っていく中で、昭和 22 年 9 月洪水カスリン台風と同規模の洪水が発生したとしても被害を発生させないということで目標を立てて概ね 30 年間で進めて参ります。利水につきましては、右の利水につきましては、概ね 10 年に一度起こりうる渇水について、筒砂子ダム、漆沢ダムの容量再編などを行っていくということでございます。また、環境につきましては、鳴瀬川の流れが生み出す良好な河川景観を保全すると、また、多様な動植物が生息する場を維持していくということで努めてまいります。また維持管理につきましても災害発生防止と河川の適正な利用、正常な機能維持ということで、維持管理を適正に実施して参ります、ということで目標を立ててございます。

5 頁目でございます。現在の整備計画の進捗状況ということで記載させて頂いております。流域図に現在の整備状況を記載させて頂いております。こちら流域図の管内図の中なのですが、緑色が整備計画で概ね平成 32 年度までに行っていく内容でございます。直近の 7 年間で行っていくものについては赤い色で示させて頂いております。先程見て頂いた河口部を含みなのですが、鳴瀬川の中流部の緊特區間、また、鳴瀬川の上流部の、支川多田川の築堤工事、また吉田川につきましては、直近 7 年間で吉田川の上流部の三川合流する部分があるのですが、そういったところの整備を進めて参ります。また、そういったところの後に河道掘削に関しましては、下流から随時進めて行くようなことで検討をしております。

続きまして 6 頁目でございます。進捗状況をパーセンテージで示している図になってございます。上側が鳴瀬川、下側が吉田川になってございます。現在 26 年 11 月時点ということで示させて頂いておりますが、堤防の量的整備につきましては鳴瀬川が現在 8.3%、吉田川が 8.6%、以上でございます。河道掘削につきましては鳴瀬川が進んでおりまして、37.8%ということでございます。堤防の質的整備、漏水の防止とかそういった対策につきましては、吉田川につきましては 16%進捗してきている状況でございます。全体事業費、当初の整備計画事業費のベースで行くと、右下の部分ですが、36.1%の進捗状況ということになってございます。

続きまして 7 頁目でございますが、現場で少しだけ見て頂きました二線堤の部分でございます。こちらは、先程ご説明、先程車中でご説明させて頂いた通りでございますので、こちらは割愛させて頂きます。

続きまして 8 頁目につきましても、同様に割愛させて頂きます。

続きまして 9 頁目です。9 頁目も先程車中でご覧頂いていた通りでございますが、鳴瀬川中流部の緊特事業ということでございます。実際に築堤盛土とですね、河道掘削を合わせて行っていくという事業で、15 年から 26 年度末ということで、今年度いっぱいを目指して進めているところでございます。先程見て頂いたような区間で進めてございます。そして、中流部の受けが出来上がった時点で江合川からの分派をしていくということで今後考えてございます。

続きまして 10 頁目でございますが、河川の維持管理につきましてご説明させて頂きます。鳴瀬川流域では、河川の巡視ということで年に 2 回、目視点検、職員の徒歩による目視点検を実施しておりまして、実際に自分たちの目で異常や変状箇所がないかということで、早期に発見できるように努めてございます。また、維持管理、堤防の維持管理につきまし

では、堤防の草を刈った後の草、刈り草、年に2回堤防の除草を行なっているのですけれども、処分費を削減する為ということで、一般提供、刈り草の一般提供を行ってございます。こちら焼却処分と比べると大体1億4,500万円程度のコストダウンとなっているという試算が出てございます。また、市や町への除草委託ということで、うちの鳴瀬川流域の大崎市と大郷町のほうに河川除草委託ということで河川管理の、地域と一体となった河川管理を実現目指しているということで進めてございます。更に右側の許可工作物につきましても、許可工作物の管理者と合同に年に2回点検をして、実際に自分たちと許可工作物の目で見て異常がないかということをお勉強し合っているような状況でございます。

続きまして11頁目でございます。今度は危機管理につきましてご説明させていただきます。危機管理につきましては左、11頁目左側でございますけれども、先ず、宮城県で行っている3.11伝承減災プロジェクトというプロジェクトがございまして、実際にこの写真に出ているように津波の到達高をわかるように示したりとか、実際に防災教育を進めたりとかそういったプロジェクトを宮城県で進めているのですけれども、それと協力して津波到達高さを表示する表示板を設置したりとそういった活動をしてございます。また、右側のコスト縮減につきましては先程鳴瀬川河口部見て頂きましたけれども、その上を走って来ましたけれども、築堤工事を行うときに今11頁目の右の写真で示している区間につきまして、完全に通行規制をかけてしまいまして、それによって工事期間を全部で23か月、総工事期間を23か月短縮し、また通行規制期間とすると9か月短縮するという事で、効率的なコスト縮減と効率的な工事の実施ということで進めてございました。

続きまして12頁目でございます。更に危機管理についてでございますけれども、実際に浸水被害が発生したりとか大雨で被害が発生した時には国土交通省からリエゾンやTEC-FORCE、また、災害対策用機械、ポンプ車等の災害対策機械を派遣させて頂きまして、被災情報の収集やリエゾン活動をさせて頂いております。こちらにつけさせて頂いておりますのは、昨年の7月の、低気圧に伴う迫川流域の事例なのですけれども、実際に本鳴瀬川流域でもそういったことが起こった場合はポンプ車を出したりとかして排水作業をするということで支援するという事で常に備えているような状況でございます。

続きまして13頁目でございます。13頁目は鳴瀬川河口部の状況ということで、先程、右岸側のところから河口部のところ、見て頂いたところでございますけれども、震災前、震災後、そして現在の写真と3枚つけさせて頂いております。先程見て頂いた通り、鳴瀬川河口部のところの砂州が震災の津波で全て吹き飛んだという状況。そして、一番右側の震災後の写真、現在の写真ですけれども、波浪が中に入ってきていることによって南北上運河の出口の部分に砂が溜まってきているような状況。これまで砂州が溜まっていたものよりも奥に、川側のほうに入ってきているためにこういった状況になってきている、という

ことでございます。それによってこの南北上運河の閉塞等も起こって来ている状況でございますので、ここについては今後も地元の方と協力しながら進めていくようなことで検討してございます。

続きまして 14 頁目でございます。14 頁目が環境の部分についてご紹介させていただきます。こちら河口部のモニタリング結果をつけさせて頂いておりますけれども、河口部につきましては元々ヨシ原が大きく生えていたのですけれども、ヨシ原自体が震災で津波で流されているというような状況でございます。それによって、オオヨシキリと呼ばれる鳥類が減少してきているというような状況ですけれども、近年、中流部においてヨシ原が回復する傾向がございますのでそれに伴ってオオヨシキリも回復している傾向が見られるというような状況でございます。また植物につきましても外来種が震災前よりも増えてきているというような状況でございます。また陸上昆虫類、爬虫類、哺乳類につきましては、例えばヤマカガシ、シバスズ、ニホンリスなどがございますけれども、河口部の生息場自体が流されていることによって現在まだ未確認、震災後は未確認の状況でございます。また、底生動物につきましてはゴカイ類が減少してきているような状況、また、ヨコエビ目が増加してきているような状況です。また、塩水が入りやすくなっていることよって汽水海水魚の類が増えている、増加傾向にあるということが見られます。といったような環境の変化が河口部で見られる様な状況でございます。

最後 15 頁目でございますけれども、鳴瀬川水系の河川整備計画の本懇談会は今後の実施方針ということでございます。これまでの経過をつけさせて頂いておりますけれども、本日、下から二段目のところ 12 月 9 日第 11 回の懇談会を行わせて頂いているような状況でございます。今年 8 月に変更した後、初めての懇談会を本日開催させて頂いておりますが、来年度以降も整備計画の点検ということで毎年実施していくような予定を立ててございます。また、再評価、事業再評価につきましては次年度、予定しておりますので、それと合わせて来年度実施させて頂くような予定で考えてございます。

2-1 については、以上でございます。

○事務局

鳴瀬川総合開発調査事務所の清水野と申します。続けて資料の 2-2 の説明をさせていただきます。

1 頁開いて頂きまして、我々のほうで行っております鳴瀬川総合開発事業の説明でございます。昨年度のダム検証の結果を受けまして、今年度から筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編の調査を進めております。今年がその初年度になります。ダムの目的としましては、現時点では洪水調節と流水の正常な機能の維持、かんがい用水の確保の3つとして、今後、上水、工水、発電といった新たな利水についてダムの調査と合わせて正式に確認していくことになるということでございます。

次の頁でございます。地図がございますけれども、洪水被害の軽減が図られる範囲は、このオレンジのハッチを掛けた範囲が洪水被害の軽減が図られるのではないかと期待されているところでございます。かんがい用水につきましては、国営かんばい事業、既に完了してございますけれども、こちらのほうで見込んでおりましたグリーンの範囲約 9,800ha に利水補給を二ツ石ダムと合わせて行う予定でございます。流水の正常な機能の維持につきましては河道内でございますが鳴瀬川の夏場の渇水の瀬切れですとか、動植物の生息生育環境の保全などについて、ダム下流の河道について期待しております。

次の頁でございます。今年度の業務概要でございます。調査の初年度と致しまして、初年度は事業費約 10 億円程度、こちらのほうでダムのエリア、貯水池などの筒砂子ダム規模拡大のダムサイトのエリアあるいは漆沢ダムのエリア、更にはダム下流河道、田川合流点辺までの河道について調査をしてございます。地質調査については真ん中あたりに黄色で3つ囲んでございますが、筒砂子ダム規模拡大のダムサイト候補地を中心にして、ボーリングで言いますと 10 本程度のボーリングをしてございます。また、環境調査につきましてはこの赤のラインでハッチをしたラインと河道ということで調査を進めてございます。現場の方の調査については冬場の環境調査について今やっているところですが、ボーリングとか測量とか、そういった現地調査は雪が降る前に概ね完了したところでございます。

現在のダム事業の進捗としましては、実施計画の調査の段階でございます。この段階においてはダムの建設の確実性を高めていくところでございます。次のステップとしましては、建設事業に着手というところにあります。それまでに現在の調査精度、こちらの方を高め、ダムの計画、設計、環境調査を行っていく予定になってございます。早急にダムの基本計画の策定ですとか環境影響評価、こちらのほうの手続きに入りたいと考えております。

次の頁でございます。調査を始めたばかりでございます。手続き的に進んでいるものは特にございませんけれども、過年度に整理された内容について紹介します。

環境アセスメントにつきましては、こちらのほう、我々ダムの新築のほうを担当してございますので、環境アセスメント対象事業となっております。

次の頁のほうは、アセスメントのパンフレットからのコピーでございますけれども、こちらの方にはダムは第一種事業に該当する、規模が大きければ第一種事業、小さければ第二種事業というふうになってございます。

次の頁に我々のダムの大きさを表現してございますけれども、我々の筒砂子ダム規模拡大のほうは、貯水池面積で概ねですけれども 151ha、現時点ではその程度ということでございます。アセスの第一種事業は 100ha 以上を対象としてございますので、我々のほうは第一種事業に係るものということで調査を進めてございます。

次の頁でございます。因みにではございますけれども、ダムのほうで言いますと 100ha から 75ha までが第二種事業ということで、アセスをやるやらないの判断をするのもそれ以下ということになりますけれども、元々調査してきました田川ダムについては 70ha ちょっと、宮城県で建設をしてきました筒砂子ダムは 117ha、今回の規模拡大は 150 越えというふうになってございます。

お手元にあります資料はここまでですけれども、最後にパワーポイントのほう一枚用意してございます。過年度に整理した事項でございますが、読みますけれども、河川整備計画及びダム検証の手続き配慮書の手続きと同等とみなされ、次は方法書の手続きです、と記載してもらいました。我々、整備計画の変更ですとかダム検証、昨年行いましたけれども、平成 23 年に環境影響法が改正されて、今後、配慮書という手続きから入って、計画段階のアセスメントですが、配慮書、方法書、準備書、評価書の手順でやっていくこと、というような法律で定められました。ただ、この配慮書につきましては色々な手法でこの地にダムをつくるということを色々な代替案等を含めて検討し、その中で環境影響なども検討するというところでございます。正しく我々が行いましたダム検証あるいは河川整備計画の変更の手続き作成の手続き、そういったものがこの配慮書手続きと同等というふうに判断されてございますので、我々としましては、次の方法書に向けた調査を今後益々実施していくことになってございます。

筒砂子ダム規模拡大につきましては、過年度から宮城県のほうで調査を進めてきてございましたので、それらの調査成果などを活用しながら、早期に建設に入れるように引き続き努力してまいりたいと思っております。

以上、進捗状況の説明を終わります。

<質疑応答>

○座長

はい、どうもありがとうございました。

ただ今、大臣管理区間について、整備計画の進捗状況ということでご説明頂きました。それでは委員からご発言をお願い致します。

○委員

資料1を拝見しまして、資料2-2のところと関係するのですが、筒砂子ダムの方に今回切り替えるというお話を前回の懇談会で、私はその時からの参加なものでその前はわからないのですが、その折に、ここでは最も有利な案という格好で資料1でお示し頂いておりますが、漆沢ダムの用途を切り替えるようなこと、有利な案としては利水を外して、そして洪水調節に邁進するみたいな格好でお書き頂いています。有利な案というのは、これからこういうふうに進みそうなのでしょうか、できればそうありたいなと思うのです。

○事務局

最も有利な案ということで説明しましたこちらの案ですね、これに伴って現在、調査は進めてございます。利水者の参加ですとか、そういった部分で若干漆沢（ダム）の使い方とか、あとはダムの大きさだとかそういったものについては、変わる可能性ございますけれど、基本的にはこの方向で今のところは検討進めていっております。

○委員

すみません。もう決まったことなのでどうのこうのではないのですが、前回は漆沢ダムがあった上でさらに水が足りないというお話しで、筒砂子ダムの拡大をお話し頂いていると思うのです。今回の場合、筒砂子ダムだけで足りるよと、そういうお話しになると、前回は、有利な案として、漆沢ダムの方が利水、というふうにありましたので、整合がつかないのではないのでしょうか。

○事務局

河川計画課専門官の齋藤でございます。委員が、おっしゃる通り、ダム検証で漆沢ダムも含めて、二つで再編をした上で機能を果たすと、そこは変わりません。ただ、どれぐらい、どちらにどう機能を持たせるかというような、ダム検証を具体的にするための調査を、今やっている調査の中で補足しながら、煮詰めていくというかたちで進めているということでございますので、そこは検証のものと変わるものがこの後整備されていくということではなくて、その精度を高めて行っているというご理解頂ければよろしかったと思います。

○委員

すみません。もうちょっとで終わらせて頂きます。資料 2-2 の方でアセスの話がございませぬ。前回の懇談会の中では、ある程度アセスが進んでいるというお話しを頂いていたのですが、実際は進んでなかった、というお話しだろうと思うのですね。その前の筒砂子ダムの小さいときのもはやったかもしれませんが、大きなものについては堤体位置まで違うし、高さも全然違いますので、そこはこれからののでよろしいですが。私、前回の時にもなので恐縮ですが、アユの話を見せて頂きました。それでやはり、加美町の流域の方々は計画をご存じない方が多いのですが、知っている方はすごく残念がってらっしゃるので、アセスの中にアユに対する影響を入れて頂く余地はないでしょうか、例えば、田川ダムとの合流点までとか、以上で終わります。

○事務局

所長の一戸と申します。よろしくお願ひします。アセスにつきましては、今、お話しありましたので、なるべく答えるようにしていきたいと思ひます。少し説明をさせて頂きますと、法律上、環境影響評価法の対象になるということで今、課長の方から説明をさせて頂きました。4月から国の方に移管になりましたので手続きとしては、我々国として今後、実施していくということになります。それから、23年にアセス法が改正になりまして、事業アセスから計画アセスを組み込んだかたちに改正になりました。その際に計画アセスをするということが、23年即施行じゃなくて25年の施行になりまして、25年の施行の際にもう既にダム検証が進んでおりましたので、計画アセスをどうゆうふうにするかというのを合わせて、つい最近確認させて頂いたところ、この河川整備計画で提示した、ないしはダム検証で提示したいろんな検討、それから、地域の皆様から意見を伺うという行為が計画アセスと同様ですので、まあ、同じですねということで、計画アセスのところは実施したと見なされたというような報告を今、させて頂きました。

委員の方からアユについて、ということがございましたが、今後、将来ダムの運用、2ダムでどうするかという事業の計画を決めつつ、下流の流況が洪水とかをカットして、濁水を少しかさ上げするようなかたちになってきます。それに対しまして動植物がどうなるのかというの今は、現状で何処までアユがいるかとかそういう確認をさせて頂きませぬが、できる限り、方法書という次の段階でも実施方法につきまして委員の方々のご意見を伺いながら実施していきたいと思ひますので、またご指導お願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員

委員の最初の質問のところに少し関連するのですが、個人的には、前から今回の筒砂子ダムの貯水容量が、この容量、果たしてきちんと貯まるだろうかと以前にも言わせて頂いていたのですが、先ほどの説明の資料2-2の3頁でこれからの基礎調査的なもの、水文調査もそこに入っていますので、是非、利水容量分は貯まるということを検証して頂ければと思います。もし万が一貯まらなければ、やはり漆沢ダムの方の利水部分を少し残せるような柔軟な対応があっても良いのかなと感じている。と言いますのはやはり、ダムの貯水池のところに入ってくる流域面積と貯水容量の関係でこれだけのダムというのはあまり見たことないです。筒砂子ダムの流域面積は42.4平方キロで、今回利水機能をはずす漆沢ダムの方はそれより大きい58.9平方キロです。また、宮城県の大倉ダムは総貯水量3,000万トン対して流域面積は88.5平方キロ、栗駒ダムですと1,000万トンちょっと貯めるところに55平方キロくらい流域をもっています。このようなことから勘案しますと、普段の年は貯まるのかもしれませんが、10分の1年に相当する渇水年のような時にはたしてそこまで貯められるのかどうかですね。水文調査のところでは是非検証してもらえればなと思います。

今日、見せて頂いた現場等につきましては順調にやって頂いておりますので、それについては皆さんのご努力に敬意を表したいと思います。そのまま、進めて頂ければなど。

以上。

○事務局

ダムが貯まるかどうかなんですけれど、こちらの方、現時点では漆沢ダムの流入量、こちらのデータがございまして、こちらの流域面積58.9平方キロに対し、それを筒砂子に当てはめたときには流域面積42.4平方キロなので0.8くらいの量に引き縮めまして、その量で利水計算をやった結果、ダム検証の大きさですと10分の1位の渇水の時には融雪の時に大量の流入がございまして、そこでちゃんと回復すると確認してございます。ただ漆沢ダムの流入量ですのでこれからの水文調査等々のデータをきちんととってで、精度を高めて行きたいと思っております。ありがとうございます。

○座長

今のお話しは前回の会議の時にも議論のポイントになったところだと思いますので是非ともよろしく願います。そのほかに

○委員

三つのこのレポートの中で共通しているんですけど、環境のモニタリングということでは、2-1ですか、これはですね、河口部ですとか川そのものですとかの川に直接関係する目に見える出力としての評価になっているんですけど、一枚目の一番最初の資料1で今お話ししていた筒砂子ダム、漆沢、堆砂がどこのダムでもできているんですけど、実は色々な環境系の文献を読んで見ますと、川から海に流れて行った濁質にはレアメタルを含めて、細かな濁質に非常に多く、金脈と言ったら変なんですけれど、資源が、これ大事にしようという考えが非常に出ております。特にイギリス、オランダ系でよく基礎研究されていて、アメリカでは実務的な開発がされているような段階、フェーズに入っています。それで、もうひとつの見方をすると例えばダムができて今、色々な問題があるということは言われているのですが、逆にこの濁質、山由来の、流域由来のそういったものは、今、貯めとくただけだったら悪者になるのですけれど、なんとか上手に流して例えば、沿岸域の生態系ですとか、これは水産の話になって直接河川の話とは違うと言われればそれまでなのですが、もしくは流域の豊かさ、土壌の豊かさというのに非常に直接関係しているのですね。ですから、3つの視点、すなわち資源としての濁質、これは今後かなり世界的に、色々開発されていくだろうということは結構出ています。報告しております。それと海を育てるダム、極端な言い方すれば、そういう位置付けもできるかもしれない。もしくは農業生産は減っているとはいえ、やはり基幹産業の一部であることは変わりませんので、よく水が無くて大変だという話だけではなくて、流木対策とか色々な問題と合わせながら豊かな流域を造っていくというような、この堆砂、ダムの堆砂を上手になんというのでしょうか還元するというのでしょうか、利用するというのでしょうか、そういった方向でのアセス、環境の見直し、それから管理のあり方みたいなものも少し検討して頂けたらと思っております。是非、そう言ったことを、この機会に、進めてられて頂けると海も流域も非常にダムができてよかったなという結果になっていくのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局

資源の話はちょっとまだ知らなかったところあります。勉強させて頂きたいと思ひます。アセスそのものに入れるっていうことでお約束できないかもしれません。色々法律で決まったことで執行していきます。ただし、今、委員からお話し聞きました、勉強しなければいけないこと色々多方面にあることが分かりましたので今後教えて頂きながら、地域として、特に上流の方々、下流の方々のために俺ら犠牲になるのか、みたいなことをよく言われますので。洪水だけでなくいろんな形で下流に役に立っているということを知って頂けるといふことにつながればいいなと常々思っておりますので、色々教えて頂きながらダムのあり方みたいなことを検討していきたいと思ひます。ありがとうございました。

堆砂については、今後、検討して参りますけれど、いずれ、今のお話は最近のダムでは

津軽の方でも清水バイパスなんかを造ったりとかして、濁水だけでなく、通常とききれいな水を流すことを優先するというをしたりしておりますし、また、他県で濁水を取水するような形式の放水形態をとるといようなこともやっておりますので、そういったことを検討していきたいと思いますが、他方、あまり濁水を周知して出すと下流の漁業の方々から不平が出る地域もありますので、あり方については色々また全国の事例等を研究していきたいと思います。

○委員

ダムに水が貯まるのかという話に関係あるのだけれど、冒頭に鈴木部長さんが仰った新たなステージに入ったのじゃないかという降水がですね。その新たなステージに入ったかどうかの検証っていうことはされているのですか、また、もし検証がされているとしたらそれに合わせて計画を変えるという段階に来ているのかどうかということ。

○事務局

まず、国土交通大臣が最近新たなステージに入ったと言いかたをします。今年の夏ぐらいから言い出した。確たるデータがあつて新たなステージに入ったと仰っているわけではありません。ただし、国土交通本省では新たなステージに入ったようなので、これからの治水水対策をどうすればいいかということについて審議会を作って検討が始まりました。年内に第 3 回目が終り、何らかの答えがでるのだと思います。そのときにその審議会ではこれからどういう対策をすればいいか、ということで議論をされているようです。こうだからというデータは多分あんまりないと思います。ただし、委員が今ご質問の後半の部分のこれから雨がもしかして大きくなった場合に河川整備計画を変えるかという話になると変える可能性はでてくると思います。今のところ東北の地方の河川で最近、雨量のデータが大きくなったので、例えば計画の何とか流量を変えましょうというふうに決めたものがございますが、そのうち出てくる可能性はある、と思っています。これは、全国的にも雨が大きくなれば河川整備計画は見直す必要があるかもしれないという話はできます。東北では変えていない。という状況です。

○委員

それは、地方によっても違うので東北地方独自に例えば濁水がひどくなってきたとか、雨がひどくなってきたとかという調査というのは必要じゃないのですか。

○事務局

その通りです。我々、全部の流域で結構こまめに雨量観測所を持っていますので、雨量と流量データを持っています。そのうち変わる可能性もありますが、今どここの川を変えろとはなかなか言えないのですが、可能性はあると思っています。そのときは本当にこういう河川整備計画の一年に一辺の進捗状況の時に、例えば、最近こんな雨が降りました、もしかしたら流量雨量データ見直すと流量を変えなければいけないかもしれません、みたいな、多分、委員の方々に図ります。その時に変えた方が良いという話であれば我々も変えるという手続きになると思う。

○委員

なので、水が貯まるかどうかのチェックの時に、そういう変化も合わせて検討した方が良いのじゃないかと思います。

○事務局

そうですね。この流域、何年データがあるのか私も分かりませんが、結構、何十年もあるとそのトレンドで変わるのです。最近、平成20年くらいからもしかしたらトレンドの向きが変わっている可能性があるのです。そこらへんは本当に委員の方々にご相談させて頂きながら考えていきたいと思っています。

○委員

先ほどからの筒砂子ダムの中で、特に環境については、すでに委員の方からあった通り水がちゃんと貯まるのかに関連して、水質的な方でも水が貯まりにくいと色々、水温の問題にしる、濁水の問題にしる、出てくると思います。私があえて今言うまでもなく、皆さんアセスにおいて気にされていると思いますが、アセスを進める上ではそのあたりを慎重に検討していく必要があるなと思います。今後、色々検討よろしくお願いします。一方、先ほど所長のほうから津軽とかで、清水バイパスとか何とかという話とか出ましたけれど、そこまでやる必要があるのかどうか。やれば確かに効果はあるのですが、それはそれで結構費用もかかるというのがありますし、もちろん、そういう視点でも検討されると思いますが、ここの筒砂子ダムとしてどういうのがベストなのかというようなことも含めて検討されていくのがいいのかなというふうに感じました。

○委員

先ほどの委員の方の意見に関連した内容になるのですが、ひとつは地域特性みたいなのをやっぱりキチンと知ってもらって整備を進めてもらいたいと思います。将来的にこのダムは、着工して完成するまで相当年数かかるとおもうのですが、そうしますと今予測されています地球温暖化の問題との関わりがでてきます。特に積雪寒冷地帯では雪の積もり方、それから融ける時期、これが大きく変わってきます。この融雪期には毎日安定した流量が出てきますので大変有用な水資源ですが、その時期がたぶん僕のシミュレーションですと、だいたい予測される4℃の気温上昇で、これ極端ですが、そこまで上がるとだいたい一ヶ月くらい融雪のピーク時は前倒しになって、今、大体この辺ですと、4月がピークですが、それが3月にだいたい前倒しになってくる。一方農業、お米作る場合に温暖化の影響で高温障害が危惧されます。稲の花が咲いてから実るまでの時期が高温になると高温障害がおこるということで、今、九州とか四国では多分一等米という米は、どこの県でも50%に達するとこほとんど無くなってきています。仙台が4℃気温が上がりますと九州の福岡とだいたい同じ気温になるのですが、そうしますと融雪水がたくさん出る時期が3月になり、米の高温障害を避けるためには一番水使う田植え時期を後ろに下げなければならない。この辺ですと現在は5月頭くらいなのですが、それを6月以降に持っていかなければなりません。7月までは持って行くことができないと思うのです、ダムの洪水調節がありますから、そこまでは持って行けない。そうすると水の多く出る時期とたくさん水を使う時期が期的に乖離するのです。ですからやっぱりそれに答えて水を多く使いたいときに、水を供給してやるためにはダムのようなものは絶対的に必要だと思っています。将来温暖化の影響を受けてひとつはゲリラ降雨みたいなのがこの辺でも多くなるのかも知れませんが、前述のような利水の点からも考慮しながら少し色々ご検討頂ければありがたいなと思います。要望です。

○座長

降雨予測についてはモデルによって結構違うところがあって、将来どうなるかについては、なかなか定量的判断が難しいところかと思います。いずれにしましてもきちんとした水文統計を適当な時期にきちんと見直していくというようなことが大事だと思っていますので是非ともよろしくお願ひしたいと思います。

○座長

私の方からひとつ。先ほど河口の方を見せて頂きました。北上運河に砂が堆積するというお話がありました。治水の観点からいうと河口が開いていることで望ましいですけど、三年半以上こういう状態続いていると、地元の漁港等への影響がある中で、いつまでも検討しますというわけにも行かない段階になって来るのかなと思います。現在も色々会議を持ってご検討されていると思うのですが、今後の見込みとかですね、何かそういったものは具体的にお有りなのでしょうか。

○事務局

いま、我々、治水をやる上であの、南北上運河の堆砂対策というのがどうしても漁港とかですね、そっちの話になってしまうところがあるので、なんですか、ここに船を着けるためにということになってしまうとですね、我々の範囲としてなかなか難しいところがあったりするものですから、そのへんもやはりいろんな部署の方と話をさせてもらいながらですね、我々のできることにしては、治水上有利になる、治水上必要なことで砂が行かないようになることはないかとか、我々ができること、違う各機関ができることを含めて、少し我々できることはそれくらいのことの中ですが、何とか協力してやって行きましょよとかですね、そこを模索して、我々だけじゃなくて、いくつかの機関が、できないかなと今考えているところです。まだ、ちょっと、もう少し答えがでるまでもう少し待って頂きたい。

○座長

はい、分かりました。私自身、妙案があるわけではなく、なかなか難しい問題であることは分かっているからお聞きしているところあるのですが、よろしく願います。

○委員

すみません。また、ダムのことですが、さっきと視点を変えまして、今ちょうどこのあたりはコクチバスと言う外来種が北上中で、まだ宮城県にとどまっている状況です。それで、七ヶ宿ダムですごく繁殖してしまっていて、お見受けしていると、ダムのちょうど水面下に沈むあたりにいい産卵床ができちゃっている。ダムを掘削、建設するときの道路、そのスロープがずっと続いていて、そのあたりで、その傾向が見えてくるのですね。せっかくこれだけ広大な湖ですし、また、環境が良いところにできますので、コクチバスやなにかが入らないような配慮を是非ご検討いただきたい。あまり参考にならないかもしれませんが、三春ダムでオオクチバスの例ございますし、少なくともコクチバスについては、七ヶ宿ダムで良いたぶん調査結果が出てくると思いますので、こちらでもご配慮頂ければ、将来的にいいのかなと思いました。

○座長

はい、ありがとうございました。是非、委員のような専門の方にご意見伺いながら是非加味して頂きたいなと思います。

4. 議事

(3) 鳴瀬川水系河川整備計画【知事管理区間】の進捗状況

<資料説明>

○座長

それでは、よろしいでしょうか。一応、予定した時間になりつつありますので、続きまして両カッコ3ですね。知事管理区間の進捗状況ということで説明をお願い致します。

○事務局

それでは、知事管理区間の進捗状況についてご報告いたします。宮城県河川課の巻と申します。

資料が右上に資料3と記載された資料になります。

1枚目めくって頂きまして、鳴瀬川水系における管理区間ということで、この鳴瀬川水系で県で管理しております河川につきましては、この橙色で着色しています。河川数にして62河川、延長にして400.5kmになってございます。

2頁目お願い致します。整備計画変更の策定の経緯ということで、今年の2月8日に第10回のこの懇談会で、5河川、あと2つの運河の災害復旧事業を位置付けるため河川整備計画の変更素案を提示したところでございます。その後、26年の今年の2月12日から26年の3月13日にかけてパブリックコメントを行いまして、その意見募集をしたところでございます。現在の状況でございますが、今関係機関と協議中ということで今後、環境省であったり、農水省のほうと協議させて頂いて年度内に整備計画の変更を告示したいと考えてございます。

次の頁お願い致します。河川整備計画の進捗状況ということで今回赤で記載されております味明川、善川、竹林川、宮床川、洞堀川の5河川を河川整備計画の中に位置づけをしてございます。この河川につきましてはこれまで事業をずっと休止しておりましたが、25年度から竹林川の河道掘削、または味明川の築堤工事を行っているという状況になってございます。

次の頁4頁目お願い致します。味明川の状況でございます。すみません、もう1頁めくって頂きまして、カラーの航空写真お願い致します。5頁目でございます。味明川につきましては全体で整備計画に位置付けている部分が1,050mでございます。そのうち、この黄色で着色されてる部分につきましては既に改修が終わってございます。なお、左側に堰場橋^{どうぼ}でございますが、ここから下流につきましては大臣管理区間ということになってございます。その中で、この赤で着色されています左岸側の築堤工事を現在行っている状況になってございます。

6頁目お願い致します。善川でございます。善川につきましては、昭和33年から堤防整備に着手しておりまして現在暫定堤防で供用しているところでございます。しかしながら、樋門樋管が約11か所程ございまして、その部分が今無堤部分ということになっており、樋管の設計作業を今行っているという状況でございます。

次の頁お願い致します。8頁目お願い致します。竹林川、宮床川でございますが、竹林川につきましては、現在知事管理区間の直上流の河道掘削工事を行ったところでございまして、今年の7月に約400m区間の河道掘削が完了してございます。

9頁目お願い致します。洞堀川でございます。洞堀川につきましては、土地区画整備事業に合わせて暫定改修で整備済みという取扱いになっておりましたが、現在休止中ということになってございます。今後下流部である吉田川の改修に合わせて整備を再開する予定ということになってございます。

10頁目お願い致します。河川の維持管理状況ということで、先ず河川の巡視パトロールでございますが、ここだけでなく県内全河川について言えることなのですが、県管理河川は周辺の資産状況などから管理区分というものを4区分に設定しまして、それぞれの区分に応じたパトロールを実施しているところでございます。また、異常個所の正確な位置の確定などを行うために、河川の距離標の設置に順次取り組んでいるという状況でございます。あと、堤防の維持管理ということで、基本的に河川カルテであったり、その維持管理計画書に基づいた計画的な維持管理を行っているところでございますが、昨年度より、その堆積土砂の傾向であるとかそういったものを、マップ化した堆積土砂マップ、または支障木マップというものの作成に取り掛かっておりまして、そうしたマップを使用しながら各河川ごとの特性に応じた効率的な維持管理に取り組んでいきたいと考えてございます。

次お願い致します。河口部の復旧状況ということで、今回鳴瀬川水系では北上運河と東名運河というものが太平洋沖地震によって被災しまして災害復旧の事業を今回の整備計画の中に位置づけを行っております。

1枚めくって頂きまして、12頁。東名運河の状況でございます。東名運河につきましては、この黄色で着色されている部分につきましては現在もう既に工事が発注されているという状況でございます。赤で着色されている部分につきましては、入札不調がございまして、まだ業者は決まっていないのですが、一応年度末を目標に契約のほうを進めていきたいと考えてございます。現在のところ、この災害復旧の事業の進捗としては約16%ということでございます。29年3月末の完成を目途に現在取り組んでおります状況でございます。

次の頁お願い致します。北上運河でございます。北上運河につきましては全体で約7.2kmでございますが、その部分全区間の復旧工事が発注されてございます。現在のところの進捗率としては約42%ということで、平成28年3月の完成を目指して取り組んでいるところでございます。

1枚めくって頂いて14頁目、お願い致します。震災後の環境調査の結果ということで、先ず鳴瀬川の知事管理区間につきましては平成5年度から5年毎に河川水辺の国勢調査に基づいた魚類調査を実施してきているところでございます。昨年度、魚類調査を実施しまして、その結果として過年同様に国外の外来種などは確認されておらず魚類相に大きな変化はないことから良好な自然環境が保たれているというふうに判断してございます。東名運河につきましては環境アドバイザー制度というものを採用してございまして、それに基づいた環境調査を平成25年度に実施しております。昆虫、魚類、底生生物、植物についての調査を実施しているところでございます。この結果につきましては、運河の環境についてまだ収束していないという判断でございまして、引き続きモニタリングのほうを実施していくという状況になってございます。

以上で県のほうからの進捗状況の報告を終わります。

<質疑応答>

○座長

はい、ありがとうございました。

それではご質問等ございましたらお願い致します。

今日は首長さんご欠席ではありますが、代理でお二方、お出でです。もしご発言ありましたらお願いします。

○委員

あの、先程来ご意見頂いているダム、その町になります加美町ですね。先程来数々の話がありました。三十年来の地域の方々にとってはですね、ダムの建設の実現という運びになったわけですが、最も自然の豊かな所に人工物の最たるものを造ると、そして、それがある意味、環境との関係でどうなのだという意見も無いわけではないという感じがする。また一方、実はそのダムが農業用水も作物を守っていく、そして先程高取委員の方からは加美町のアユというもの、これはずっと町魚として町の町民憲章にも出てくるものです。で、さらに加美町の森の水が鳴瀬川を亘って東松島のカキの養殖に大きく寄与していると、そういう自然の循環とダムの存在というものが矛盾することなく、逆に、ダムが自然をあるいは産業を守っていくという観点を理解してもらうためにも環境アセスというものを大切に広く周知させて行って欲しいなと思います。以上です。

○委員

先ほど河川部長さんからお話のあったとおり、二線堤が造られて人口が増えたということで、大崎市としても大変喜ばしく思っているところです。外水の影響はある程度抑えられるようになったのかなというところはあるのですが、内水の問題がまだまだ大きいところございまして、そういったところで、特に知事管理部分についてですが、大崎市一帯低平なところが多いものですから、どうしても水が流れないというところが多くございます。大河川につきましてもあまり流れないというところもあるのですが、ことさら知事管理部分については流れておりません。(河川整備以外では)、ポンプの運用とか、河川内にある工作物ですね、そういったところの影響がかなり大きいのではないかなと思っております。

ここ鹿島台につきましても住宅地等ができてきているのですが、どうしても、洪水の常襲地帯というイメージを払拭できないというところがございますので、そういった意味でも県、国のご協力のもと、そういったイメージを払拭できるような河川づくりをお願いしたいと思います。以上です。

○座長

ちょっと、私の方からひとつ。県管理区間のところでお伺いしたいのですけれども、先程の東名運河と北上運河の工事の進捗状況という話がありました。南の貞山運河については歴史的な水辺空間であるという事の他に、津波の被災の際にある役割を果たしたのではないかと、色々な検討がされています。一方でこちらのほうはどうなのでしょう。やはり、それぞれの運河で、現代における機能、位置づけもそれぞれ違うのでしょうか。こちらについても津波の減災等のつながりなど、特段の配慮・検討などはされているのでしょうか。

○事務局

ちょっとずれるかも知れないのですが、津波の減災効果というよりはですね、ご存じの通り昨年5月に、貞山運河の再生復興ビジョンというものが出来まして、今、田中座長が、委員長が言われているように南のほうの貞山運河に対する歴史への配慮であったり、それと同じように、この北上運河であったり、この東名運河につきましてもある程度その配慮を、行うような形で災害復旧に取り組んで行くという事にはしてございます。この東名運河であるとか北上運河が、津波の減災効果にどのように貢献したのかというのは存じ上げてございません。

○座長

具体的に、配慮という点で何かあるのですか。

○事務局

例えばですね、北上運河であれば、野蒜築港の跡が今残っているわけなのですが、その部分を堤防で壊す事の無いように堤防の法線を振ったり、そういった配慮はすることにしてございます。また東名運河につきましても、現地には稲井石の護岸がありますが、災害復旧の出来る範囲で残す方向で取り組んでいるという状況でございます。

○座長

はい、そういうことですね。その他にご発言ありましたらお願い致します。

後半の県管理についてご発言の数は少なかったのですけれども、前段の直轄の際にご発言して頂いた内容の中には県管理に関連する部分もございます。十分な議論は出来たかなと思います。以上を持ちまして終わらせて頂きたいと思っております。

4. 議事

(4) その他

○座長

その他です。一応時間、予定している時間になりましたけれど、その他全体を通しまして何かご意見等ございますでしょうか。特にございませんでしたら、以上をもちまして全ての議事を終了致して事務局に進行をお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

5. 閉会の挨拶

○司会

はい座長、大変ありがとうございました。皆様から貴重なご意見大変ありがとうございました。それでは閉会に当たりまして宮城県土木部久保田次長からご挨拶をお願いしたいと思います。

○事務局

宮城県土木部の次長をしております久保田でございます。本日は年末のお忙しいところ懇談会にご出席頂きまして誠にありがとうございます。鳴瀬川水系の河川整備計画に対しまして、現状それから今後のことについて各委員から様々なご意見頂きましたことありがとうございます。大臣管理区間、知事管理区間一連で皆様方の意見を踏まえながら治水・利水・環境や維持管理について取り組んで参りたいと思います。また、東日本大震災からの一日も早い復旧に取り組んで行きたいと思いますので、今後ともご指導、ご意見の方を賜りたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

6. 閉会

○司会

ありがとうございました。

次回開催につきましては来年度同時期を予定しております。詳細につきましてはまたご連絡致しますのでよろしくお願いします。

それでは以上を持ちまして第 11 回鳴瀬川水系河川整備計画学識者懇談会を終了します。本日はどうもありがとうございました。